

施策マネジメントシート1(20年度目標達成度評価)

作成日 平成 21 年 6 月 23 日
更新日 平成 21 年 10 月 23 日

総合計画体系	政策No. 2	政策名 緑豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括課	環境衛生課	施策統括課長名 松永 公明
	施策No. 8	施策名 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	関係課	総務課、農政課、上下水道課、学校教育課	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
・市民
・市内事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
・廃棄物を減らしてもら
・資源としてリサイクルしてもら

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
一人当たりのごみの量、事業所から出るごみの総排出量は菊池環境保全組合にて取得可能。
リサイクルした資源の量は、菊池環境保全組合と再資源化団体回収補助事業によって把握可能。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 市内事業所数(許可業者、搬入事業所数)	件
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 一人当たりのごみの量(年)	kg
B 事業所から出るごみの総排出量	t
C 一人当たりのリサイクルした資源の量	kg
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A 人	見込み値				53,909	54,518	55,124	55,732	
		実績値	52,085	52,536	53,450	54,047	54,407			
	B 件	見込み値				325	325	330	330	
実績値		325	328	323	334	332				
成果指標	A kg	見込み値				202	202	201	200	
		実績値	225	205	207	205	198			
	B t	見込み値				2,100	2,000	2,000	2,000	
		実績値	2,763	2,776	2,111	1,824	1,740			
	C kg	見込み値				43	44	45	46	
		実績値	37	42	42	45	41			
D	見込み値									
E	見込み値									
F	見込み値									
事務事業数					17	16	16	15	15	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円			0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円			0	0	0	0	0
		地方債	千円			0	0	0	0	0
		その他	千円			10,132	35,531	0	0	0
		繰入金	千円			0	41,445	50,900	50,900	50,900
		一般財源	千円			779,319	714,356	717,539	838,772	790,077
	事業費計(A)	千円		0	789,451	791,332	768,439	889,672	840,977	
	(A)のうち指定経費	千円			0	0	0	0	0	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円			0	0	0	0	0	
	人件費	延べ業務時間	時間		5,404	4,729	4,731	6,235	6,235	
	人件費計(B)	千円		21,617	18,917	18,925	24,939	24,939		
トータルコスト(A)+(B)			千円	0	0	811,068	810,249	787,364	914,611	865,916

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p>市民一人当たりのごみ量(A)については、19年度で資源物にプラスチック類を追加したことや市民の意識啓発を強化し、またごみ袋の値上げ(受益者負担の適正化)などを検討することにより、目標値を、22年度には200kgとして設定した。事業所から出るごみの総排出量(B)については、18年度で実施した、企業への巡回指導による分別の促進の強化とごみ処理料金の改定(値上げ)をおこなったことにより、大幅にごみ排出量が減った。今後も事業所へのさらなる指導の強化を図ることにより、目標値は、22年度で2,000tと設定した。</p> <p>一人当たりのリサイクルした資源の量(C)については、19年度で資源物にプラスチック類を追加したことや集団回収団体助成金の金額を見直した(単価を上げた)ことにより量は増加すると考えるが、人口の伸び等により、市民1人当たりの量としては現状を維持するものとして、環境学習を徹底し、市民一人ひとりのリサイクル、再利用などを促進させることにより、目標値は、毎年1kgの資源化増を実現できるとして22年度には46kgと設定した。</p>
基本計画期間における施策の方針	・受益者負担の適正化をはかるとともに、市民への啓発を行うことにより、今後も廃棄物の抑制とリサイクル推進を行う。
全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携	・特になし

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・必要以上にものを消費しないことや長期間の使用等により廃棄物等の発生を抑制する。
 ・商品や資源をそのまま、もしくは修理を行って使用する。
 ・リサイクルへの取り組みに協力する。
 ・ごみの分別、減量化を行う。・ごみ出しのルールを遵守する(決められた場所に、決められた時間に、決められた形でごみ出しする)

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・ごみ出しルールの決定と住民への周知、指導
 ・ごみの回収と適正処理(資源のリサイクル等)
 ・住民への啓発(ゴミ処理費用、リサイクル等の状況を周知する)
 ・ごみ処理の効率化と受益者負担の適正化
 ・事業所から排出されるごみの分別徹底を強化するため、罰則規定を設け事業所への指導を強化していくこととなる。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成22年度を見越して)

・新清掃工場等の構成市町の区域を平成21年10月末までに決めることになっている。また、19年度に作成した再減量化計画により当面現施設での延命化に取り組むこととなった。
 ・2011年(平成23年)の地上波アナログ放送停止に伴いテレビの不法投棄の増加が予測される。また、21年4月から液晶テレビ等が家電リサイクル法の対象となった。
 ・熊本市のごみ袋の有料化が10月から開始される。合志市のごみ袋が近隣市町より安価となること等によりごみの増加が懸念される。合志市ごみ袋の料金見直しの検討を進める必要がある。
 ・21年度から再生資源集団回収助成金の上限を撤廃した。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・議会からごみの減量計画・取り組みについての意見があった。
 ・住民から不法投棄について片付けて欲しいという要望があった。
 ・市民ワークショップで、「資源ごみの持ち去り対策が必要」「ごみ分別の細分化は手間がかかる・わかりにくい」との意見があった。
 ・住民から熊本市でごみ袋有料化の計画があるが、合志市は上げなくて大丈夫かとの意見があった。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(20年度目標と実績との比較)

A → ○ 【 一人当たりのごみの量(年) 】
 : 目標値202kgに対し実績値は198kgであり、目標は達成できた。
 B → ○ 【 事業所から出るごみの総排出量 】
 : 目標値2,000tに対し実績値は1,740tであり、目標は達成できた。
 C → × 【 一人当たりのリサイクルした資源の量 】
 : 目標値44kgに対し実績値は41kgであり、達成度は93.2%であった。
 D → 【 : 】
 E → 【 : 】

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A)ごみ減量に対する関心が高まってきており、要因としては20年度から実施したダンボールコンポストの影響もあると考える。
 B)事業所ごみ分別の徹底等により年々減少してきている。
 C)家庭や事業所ごみも減少傾向にあり、資源ごみの減少との関係を検証する必要がある。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

・16年度を境にごみ(一般ごみと事業系ごみの総排出量)は減少傾向にある。一人当たりのリサイクルした資源の量では目標値に達していないが、ごみの総量も減少してきており、それとの関連もあるものと思われるので今後の検証が必要である。
 ・事務事業貢献度評価の結果では、平成20年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業としてごみ減量事業(ダンボールコンポスト)及び生ごみ処理容器購入助成事業があげられ、特に貢献したとして環境美化推進員活動事業、資源物回収団体助成事業、貢献した事務事業には不法投棄防止啓発事業が位置づいた。

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

・ごみ総量は減少傾向にあり引き続き関係事業の推進を図る必要がある。
 ・新清掃工場等については、近隣の市でも反対の意見があり建設完了まで紆余曲折が予想される。用地の確保等早急に取り組む必要がある。
 ・リサイクルした資源の量が減少してきており、分別の徹底と共に取り組みの強化を図る必要がある。

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

5 施策の20年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて…平成21年 7月 1日)

- ・事業所ごみについて、事業所から排出されるごみは一般ごみと分けし増やす方が良いと考えられるが、商店等の事業所から出されるごみの量を把握することによって対策もすすめられる。このことを課題として捉え、調査・分析及び対策の検討をすすめること。(※事業所ごみとは…事業所とは、一般家庭以外の全ての事業所が対象となり、現在は、普通の個人一般ごみとして排出されており、市の環境保全組合への負担も増えることになる。)
- ・施策を取り巻く状況の変化で、事業所から排出されるごみの分別徹底が強化されることが明記されているが、実効性のある取り組みをすすめること。
- ・新清掃工場等について、区域を平成21年10月末までに決めることになっているとあるが、対象とする区域の設定、枠組み等の基本的なものであることを市民に説明しておく必要がある。
- ・さらなるごみの減量化に向けて啓発を強化していくこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成21年 8月 5日、8月10日、8月26日、9月3日まとめ)

- ・ごみの発生を抑制するため、ゴミを出さないためにダンボールコンポストの普及を促進する。
- ・清掃工場の状況などゴミ処理に関する情報を積極的に市民に提供することで、ゴミの削減や意識の啓発をすすめる。
- ・リサイクルのストックヤード(一時的に保管しておく場所)を市が設置し、市民に還元するリサイクルの仕組みを検討する。
- ・個人のリサイクルした資源の量が増加しないのは、具体的手立てが少ない、知らないことも考えられるため、取り組みやすい方法を検討する必要がある。
- ・ゴミの分別とゴミ出しルールの徹底強化を図るため、取り組みやすい呼び方の改善や、新たなエコ事業の創設を検討する。

③ 議会の決算審査における指摘事項(平成21年10月 2日)

- ・ゴミにならない買い物の工夫並びに事業所のゴミ減量を進める、ゴミ袋の価格の見直しについては慎重にすべきである。
- ・剪定後の木屑は堆肥化を図るとともにリサイクルセンターを見学に来て行く機会を増やす、また過剰包装は止めるべきである。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成22年度合志市経営方針(平成21年10月23日)

- ①平成22年度一人当たりのごみの量の目標値である200kgは、市民の協力の結果、既に平成20年度実績で達成できたが、今後もその水準を維持していく。
- ②生ごみの減量化につながるダンボールコンポストの普及拡大については、引き続き推進していく。
- ③リサイクルのストックヤードの設置に関して、関係機関等と協議してその立地や運営方法を研究する。
- ④ゴミにならない買い物の工夫、事業所のごみ減量化をすすめる。また、環境問題に取り組む地域、団体等のPRを市としても継続して強化する。

基本事業名	21 ごみの発生抑制	基本事業担当課	環境衛生課
-------	------------	---------	-------

対象	市民、市内事業所	意図	ごみを出さないようにする
----	----------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 一人あたりのごみの量	kg	目標値				202	202	201	200
		実績値	225	205	207	205	195		
B 事業所から出るごみの総排出量	t	目標値				2,100	2,000	2,000	2,000
		実績値	2,763	2,776	2,111	1,824	1,740		
C ごみの減量に取り組んでいる世帯の割合	%	目標値				75.0	77.0	78.0	80.0
		実績値	未把握	未把握	74.1	75.6	79.7		
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

- A) 市民のさらなる意識啓発をはかり、またリサイクルの推進等を進めること、ごみ袋の値上げ等も今後検討することを考慮して22年度の目標値を200kgと設定した。
- B) 事業所からのごみの減量化については、18年度で終わることなく引き続き巡回指導を強化することによって減量が図られるとして、22年度目標値を2,000tとした。
- C) 意識は高まっており、今後は具体的な取り組みが図れるような出前講座や広報活動を行うことにより、22年は、80.0%の世帯がごみの減量化に取り組むと目標値を設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

- A) 年々減少傾向にあったが、20年度はダンボールコンポスト等の取り組みにより市民の関心が高まり目標を達成することが出来た。今後もさらなる減量に取り組むためには、それぞれの事業を推進する必要がある。
- B) 事業所においても分別の徹底が図られ年々減少してきている。混入防止のためのチラシ配付も行ったところであるが、今後は搬入検査等を行いごみ減量の取り組みを進める必要がある。
- C) ごみ減量に取り組んでいる世帯は、着実に増えてきている。それぞれの家庭で取り組まれた結果が全体ごみ量の減少となっており、今後も機会を捉えごみの分別、減量のお願いをしていくことが必要である。

基本事業名	22 リサイクルの推進	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	市民、市内事業所	意図	分別して排出する
----	----------	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 一人当たりのリサイクルした資源の量	kg	目標値				43	44	45	46
		実績値	37	42	42	45	41		
B 事業所当たりのリサイクルした資源の量	t	目標値					4,400	4,450	4,500
		実績値		未調査	4,516	4,333	4,221		
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

- A) 燃えるゴミから資源ごみへの分別の強化を図るとともに集団回収団体の育成や学校PTA等での取り組みをお願いすることによりリサイクルが進むものとして、22年度の目標値を46kgとした。具体的には、19年度から資源物「ごみ(プラスチックごみ)」としての取り扱い品目を増やしたことや再生資源集団回収団体が回収する品目の助成単価を見直した(上げた)ことによりリサイクルは増加するものとする。
- B) 事業所アンケート調査によるとISOの取得等は進んでいない。関心のある事業所に取り組んでもらえるような事業展開を行うことにより22年度目標値を4,500tとした。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

- A) 20年度は、資源団体の回収量及び環境美化センターへの資源搬入量が共に減少している。19年度は資源回収料金の改定を行ったための増とも考えられるが、21年度からは助成金の上限を廃止したこと等をPRしながら引き続き取り組みの強化を図る必要がある。
- B) 事業系ごみ総量の減少と共にリサイクルするごみ量も減ってきたものと考えられるが、事業の状況等考慮しながら調査項目の検討を行う必要がある。

基本事業名	23 廃棄物の適正処理	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	市民、一般廃棄物・産業廃棄物	意図	不法投棄しない、適性に処理される
----	----------------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 不法投棄発生件数	件	目標値				50	50	50	50
		実績値	把握不能	58	50	35	29		
B 廃棄物の適正処理に関する苦情処理件数	件	目標値				28	27	26	25
		実績値	把握不能	32	29	36	44		
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

- A) 23年の地上放送デジタル化に伴い、22年度あたりからテレビの不法投棄が心配されるので、目標値は、不法投棄しやすい場所などへの看板の設置やパトロールの強化、不法投棄しにくい環境づくりなどを進めることにより、22年度には18年度の水準を維持できるように50件とした。
- B) 苦情処理件数については、今回は廃棄物が適正に処理されていないとしての苦情件数であり、野焼きの禁止など一応の理解は得られていると考える。目標値は、広報や出前講座等によりさらなる周知を図り、また保健所等と同行した注意・指導を行うことにより減少するものとして、22年度25件と設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

- A) パトロール等を行ったことや地権者の管理の徹底により不法投棄件数は減少してきている。不法投棄されにくい環境(雑木林の伐採や塀の設置等)の整備が必要である。
- B) 主な苦情の内容は、19年度に引き続き枝草の焼却によるものが多かった。広報等により原則禁止であることの徹底を図る必要がある。